

物品等における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	根拠法令	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署 （問合せ先）
令和6年10月執行 衆議院議員総選挙 にかかる選挙公報 配布業務	R6.10.18	株式会社クレール	1,245,090	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第5号	みだしの業務について、期日が迫る中、他団体の配布不可区域が追加で生じた。緊急で対応する必要があったため、直近の令和5年4月9日に執行された第20回統一地方選挙において、西区での選挙公報配布業務を請け負った実績のある当該企業との特命随意契約を行った。	西区選挙管理委員会 事務局 （TEL：940-9501）
令和6年10月執行 衆議院議員総選挙 選挙公報封入封緘 業務	R6.10.18	株式会社JPメディアダイレクト	4,246,000	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第5号	株式会社JPメディアダイレクトは日本郵便グループの子会社であり、タウンメール（配達地域指定郵便）を活用して選挙公報を配布するにあたり、郵便や配送に関する業務に精通している。 封入から郵便局への差出まで一連の業務を短期間で確実に行う必要があることから、上記特性を持ち、令和4年度参議院議員通常選挙の際にも発注した実績がある株式会社JPメディアダイレクトと特命随意契約を行った。	西区選挙管理委員会 事務局（TEL：940-9501）